

家の不用品を使ってくれる人につなげよう

9月29日開催のリサイクルマーケット出店者募集 詳しくは市公式サイトへ

市クリーン連合会は、家庭にある「使わないけど、まだ使えるもの」を、使ってくれる人につなげることで、ごみ減量を推進するため、リサイクルマーケットを開催します。家庭に眠る使わない洋服や雑貨などの不用品を出品する出店者を募集します。家族や友人と一緒に出店して、「リユース（再使用）」を実践してみませんか。詳しくは市公式サイトを確認してください。



約1000人が来場した昨年のリサイクルマーケット

- 日時 9月29日（日）午前9時～正午
- 会場 市民体育館
- 申込方法 8月30日（金）までに市生活環境課へ直接申し込み
- 出店資格 18歳以上の市民
※事業所や売店の出店はできません。
- 出店数 先着60コマ

- 出店料 1コマ1000円
- 出店品目 衣類やバッグ、ベビー用品、おもちゃ、日用雑貨、贈答品、雑誌、絵本など
- 【問】同連合会事務局（市生活環境課環境係内 ☎ 77・8485）

農地の貸し借りの制度が大きく変わります

農地の相対による貸し借りの受け付けは8月で終了



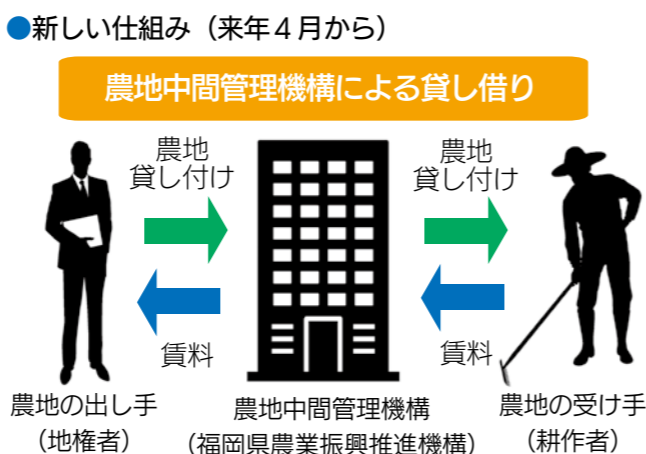
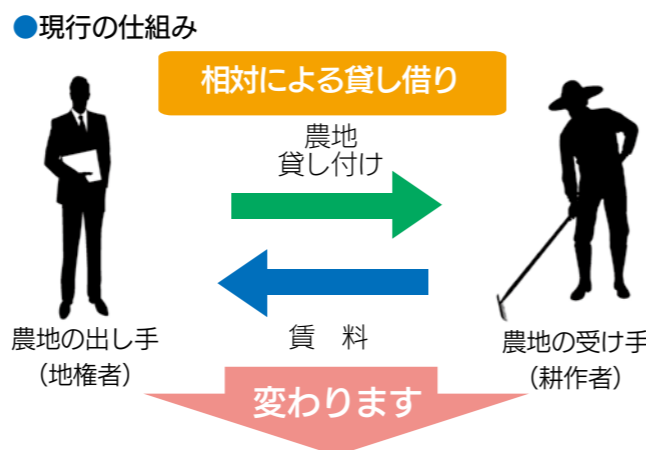
農地の貸し借りに関する法律が昨年4月に改正されました。地権者と耕作者の相対による農地の貸し借りは来年3月末で廃止となります。来年4月からは原則、



福岡県知事が指定した農地中間管理機構による貸し借りとなります。地権者や耕作者の変更のポイントは次のとおりです。詳しくは市公式サイトで確認できます。

- 変更のポイント
- ▷市で行ってきた出し手（地権者）と受け手（耕作者）の相対による農地の貸し借りの手続きは来年3月末（市への新規と更新の最終受け付けは8月末まで）で廃止
- ▷来年3月末までに相対で結ばれた契約は、その契約の期間満了まで有効
- ▷8月に受け付けた相対の契約期間は11月15日から最長20年まで設定可能

【問】市農政課農政係（☎ 77・8732）



大和町出身第10代横綱雲龍久吉を紹介する漫画完成

郷土学習に小中学生へ配布 図書館や市公式サイトでも閲覧できます

市は大和町出身の第10代横綱、雲龍久吉（1822～1890年）を紹介するマンガふるさとを愛した第10代横綱



名を残した第10代横綱雲龍久吉」を刊行しました。漫画は103ページで雲龍久吉が横綱に駆け上がる生涯や相撲界の出来事、相撲用語や歴史などを掲載。郷土学習につなげるため、市内の小学

3年生から中学3年生までを対象に配布しました。本は非売品で図書館やコミュニティセンターに設置するほか、市公式サイトでも閲覧することができます。詳



小学生にも分かりやすく製作された漫画

しくは市公式サイトを確認してください。
【問】市生涯学習課スポーツ推進係（☎ 77・8837）

道路の異常を見つけたら市建設課へ連絡を

安全で快適に道路を利用できるように樹木の剪定にもご協力ください



8月は「道路ふれあい月間」です。この機会に、道路の役割や大切さを認識して、道路を常に美しく安全で快適に利用できるよう協力をお願いします。

■道路の穴や側溝ふたの破損の早期発見にご協力を
道路舗装の穴や側溝のふたの破損など、道路の異常は大きな事故を引き起こす可能性があります。現在、市が管理する道路は約1060km。市は、道路に異常がないか日ごろからパトロールをしていますが、市内全域を把握するのは不可能です。道路の異常をより早く把握するため、道路の穴や側溝のふたの破損などを見つけたときは、市建設課へ連絡してください。

■道路上にかかる樹木は持ち主が剪定を
道路上に樹木がはみ出すと、道幅が狭くなることで、見通しが悪くなったり、歩行者や自動車の通行の妨げになったりと、とても危険です。道路にはみ出した宅地内の樹木は、持ち主が責任を持って剪定してください。みんなで道路を常に美しく、安全で快適に利用できるようにご協力をお願いします。

【問】同課維持係（☎ 77・8546）

